

法教育に関する教員研修 実施要領

1 目 的

教員の方々に、法の基本的な考え方、司法や裁判の意義と役割、裁判員制度の概要や意義を身に付けるための法教育の重要性について御理解いただき、社会科、総合的な学習の時間、特別活動等様々な教科・領域の指導に裁判員制度を含む法教育を題材として御活用いただくことを目的としております。

2 主 催

最高裁判所、日本弁護士連合会、法務省・最高検察庁、
津地方裁判所、三重弁護士会、津地方検察庁、津少年鑑別所、津保護観察所

3 研修の対象者

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校の教員

4 定員

16名（申込み順）

5 研修日時

令和7年8月20日（水）午前9時30分～午後4時00分まで

6 研修会場

津地方検察庁及び津地方裁判所

7 研修内容

別添「法教育に関する教員研修日程表」のとおり。

業務その他の都合により、内容、講師等に変更が生じることもありますので、あらかじめ御了承願います。

8 申込期間

令和7年6月17日（火）～同年7月11日（金）

申込み順で受け付けさせていただきますが、参加申込人数が定員（16名）に達した時点で申込受付を終了させていただきます。

9 申込方法

下記検察広報官まで電話にてお申し込みください。

その際、氏名、学校名、連絡先電話番号等を確認させていただきます。

10 その他

本研修は参加費無料ですが、参加者に対する交通費等の費用については、参加者負担とさせていただきます。

また、当庁については、駐車場が限られていることから、当日は、公共交通機関を利用してお越しください。

11 申込み・問合せ先

津地方検察庁 検察広報官 服部

〒514-8512 津市中央3番12号

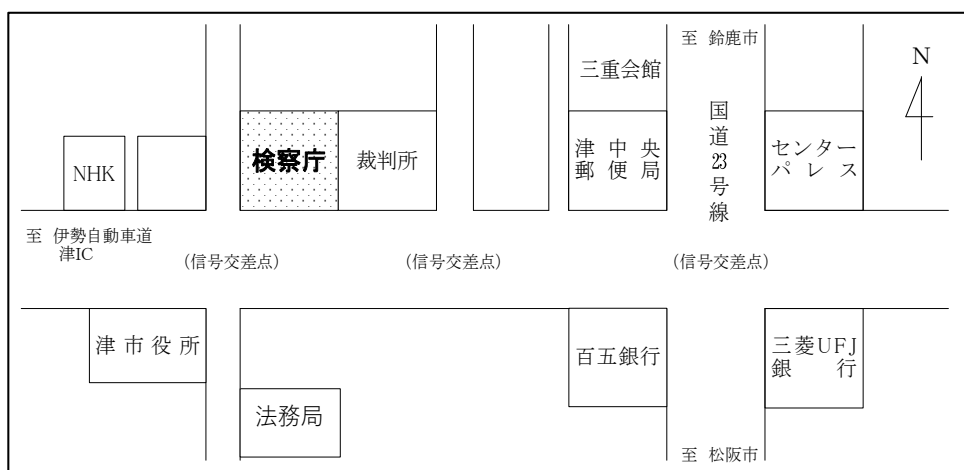
電話 059-228-4165（直通） FAX 059-228-4801

法教育に関する教員研修 日程表

令和7年8月20日（水）

開始時刻	内 容	講 師	会 場
9 : 1 5	（受付：津地方検察庁1階）		検察庁
9 : 3 0	（日程説明：津地方検察庁6階）		
9 : 3 5	検察庁の役割と司法制度についての説明 質疑応答	津地方検察庁 検 事	
1 0 : 2 5	検察庁 施設見学（取調室など）		
1 1 : 0 0	（休憩）		
1 1 : 1 0	法教育についての説明 質疑応答	三重弁護士会 弁護士	
1 2 : 0 0	（休憩）		
1 3 : 0 5	更生保護制度の概要についての説明 質疑応答	津保護観察所 企画調整課長	
1 3 : 5 0	（休憩）		
1 4 : 0 0	少年鑑別所における対応等についての説明 質疑応答	津少年鑑別所 法務教官	
1 4 : 4 0	（裁判所へ移動：徒歩約5分）		裁判所
1 4 : 5 0	刑事裁判についての説明 質疑応答	津地方裁判所 裁判官	
1 5 : 3 0	裁判所 施設見学（裁判員裁判法廷など）	津地方裁判所	
1 5 : 4 0	（検察庁へ移動：徒歩約5分）		検察庁
1 5 : 5 0	（研修終了） アンケート		
1 6 : 0 0	解散		

【集合場所：津地方検察庁】



※ 公共交通機関

- ① 近鉄津駅から三交バス乗車、「三重会館前」停留所下車（西へ徒歩5分）
- ② 近鉄津新町駅より徒歩約15分
- ③ 近鉄津新町駅から三交バス乗車「裁判所前」又は「三重会館前」停留所下車